

## 日本農業法人協会ビジョンについて

社団法人日本農業法人協会

先週に引き続きビジョンの解説をします。先週は、「基本理念」の解説をしました。基本理念とは、「何のために…」といういわゆる行動の原則・軸となるものです。ビジョンは、この基本理念だけでは十分とは言えません。ここに「目指すべき未来」が加わってこそ、ビジョンとしての役割を果たします。

そこで、今週は、第2章の「目指すべき未来」と第3章の「目指すべき未来の実現に向けて」について解説いたします。

「目指すべき未来」とは何か

「目指すべき未来」は2つの要素から構成しています。

1つ目は「目標」。ここで言う目標は、短期的なものではビジョンの意義が失われてしまいます。数十年先を見据えた遠大な目標を設定してこそ、大きな効果が得られます。そのためには、現状の課題、現在直面している課題を解決してこそ達成されることは言うまでもないでしょう。そして、遠大な目標を設定してこそ、明らかになる課題もでてくるでしょう。それを、解決していく、解決する努力を行ってこそ経営体質の強化が可能となります。ソニーでは、1950年代に、世界に広がる「日本製品は粗悪品」というイメージを一新する。」という目標を掲げました。当時の情勢や、ソニーの規模（国内でも大企業とは言えない従業員100人程度）を考慮すれば、この目標がいかに遠大かということは容易に想像できます。しかし、経営者の情熱や従業員が一体となった取組みでこれを実現したことは皆様のご存知のとおりです。このように、「目標」は、現在の状況にとらわれない自由な発想が必要です。

2つ目は「未来像」です。「目指すべき未来」に近づくには、「目標」を掲げるだけでなく、それが実現した後にならぬかということ鮮やかに描き出すことが必要です。「未来像」により「目標」

を補完することにより、組織のモチベーションも高まり、一体感も生まれます。

「目標」

「目標」を次のように掲げました。

### 【目標】

世界最高品質の農業経営を実現し、その成果によって社会を幸福にする。

世界最高「品質」の農業経営という言葉に疑問を感じられる方も多いと思います。これは、「経営品質」という概念を取り入れています。それでは、「経営品質」とは何でしょうか。簡単にいえば、優れた商品を作るだけでなく、優れた商品を作れる経営（仕組み）を作り上げることです。

つまり、農産物の品質を高めることは言うまでもありませんが、同時にそれを作り続ける経営を築かなければいけないということです。そして、その結果が、農業者の利益だけでなく、社会の利益として還元されることが重要です。

目標実現後の「未来像」

「未来像」は「目標」に具体性を持たせる役割があります。そのため、ここで言う「未来像」は「予想」したものでなく、「想像」したものでなければいけません。「こうしなければいけない」という強い思いが必要です。その思いが、「目標」実現のための行動力となり、組織の連帯感の源となります。

そこで、次の7つの「未来像」を掲げました。

### 【未来像】

農業が若者の将来就きたい職業の第1位となる。最適な価格と品質で、生産・流通・消費の関係がつけられる。

農業が魅力ある投資分野になる。  
社会全体が農地の役割や大切さを共有する。  
技術・サービス・情報が農業の領域を超えて  
融合し、新たな農業を創造する。  
地域が社会にとっての豊かさの象徴になる。  
農業を通してすべての人が生命の尊さ、環境  
の大切さを実感する。

世界最高品質の農業経営が実現された時、ど  
うなっているべきでしょうか。

当然、所得の向上、社会的地位の向上等が実  
現されているはずで、それにより、多くの若者  
が農業という職業に憧れを持ち、多くの優秀な  
人材が農業に就いているはずで、また、生  
産・流通・消費の間には、対等なパートナーシ  
ップが構築され、品質に応じた適正価格での取引  
が実現されます。他にも、農業が中心的役割を  
担うことによる地域活性化の実現、生活者の農  
業理解の促進はもちろん生命の尊さ、環境の大  
切さを実感できるようになるはずで、

それでは、この目標、未来像を実現するには、  
何をすれば良いのでしょうか。それを第3章にま  
とめました。

「目指すべき未来」の実現に向けて

1. 社会的使命と責任
2. 生命と環境への理解に向けて
3. 食農融和の実現
4. 農と地域
5. 農産物の生産と供給責任
6. 競争力強化
7. 農地問題
8. 技術・サービス・情報
9. 投資・金融・税制
10. 人材の育成
11. 政策活動

ここでは11項目の課題を設けました。他にも新  
たな課題が出てくる可能性はあります。しかし  
それらの課題の解決に向けてたゆまぬ努力を  
続ければ、「目指すべき未来」に近づくことは問  
違いありません。

そのため、第3章の課題解決についてはビジョ  
ン達成に向けての行動計画を現在作成していま  
す。行動計画は、6月開催の総会にてご審議い  
ただく予定ですが、案には皆様のご意見

をたくさん反映させたいと思いますので、ぜひご  
意見をお聞かせください。

## 法人協会ニュース

### 農業協同組合の活動に関する独占禁 止法上の指針 説明会の開催について

公正取引委員会は、農業協同組合による独占  
禁止法違反行為を未然に防止するとともに、農  
業分野における公正かつ自由な競争の促進に  
役立てるため、「農業協同組合の活動に関する  
独占禁止法上の指針」を作成・公表しました。

公正取引委員会及び農林水産省では、この指  
針の説明会を開催する予定です。(本件につい  
ては報道発表されておりますが、協会に対して  
直接農水省より連絡を受けました)

#### 説明事項

- (1) 農業協同組合法と独占禁止法について
- (2) 農業協同組合の活動に関する独占禁止  
法上の指針について

参加費 無料です。(先着順)

#### 日時 場所等：

- 5月25日(金) 札幌 北海道庁別館
- 6月12日(火) 仙台 仙台合同庁舎
- 5月23日(水) 埼玉 さいたま新都心合同庁舎
- 5月14日(月) 金沢 金沢広坂合同庁舎
- 5月18日(金) 名古屋 名古屋能楽堂
- 5月17日(木) 大阪 大阪合同庁舎
- 6月8日(金) 岡山 岡山第2合同庁舎
- 5月30日(水) 熊本 熊本市国際交流会館
- 6月15日(金) 東京 農林水産省講堂

ご参加方法、詳細につきましては、下記HPも  
しくは協会事務局(担当 新井)までお問い合わせ  
下さい。

[http://www.maff.go.jp/www/press/2007/20070418press\\_2.html](http://www.maff.go.jp/www/press/2007/20070418press_2.html)

### アグリビジネス経営塾 第331号

本紙に関するお問合せは下記までお願いします。  
社団法人日本農業法人協会  
(HP <http://www.hojn.or.jp/>)  
TEL:03-5156-0365/ FAX:03-5156-0366  
MAIL: [juku@hojn.or.jp](mailto:juku@hojn.or.jp)

©(社)日本農業法人協会 2006  
本紙掲載記事の無断転載を禁じます。